

公売公告兼見積価額公告

公売公告第 07-03 号

令和7年12月25日

佐倉市長 西田 三十五

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告します。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告します。

公 売 財 産	別紙「公売財産明細書」のとおり					
公売保証金及び見積価額	公売保証金	300,000 円	見積価額	3,000,000 円		
公 売 方 法	期間入札					
公売参加申込期間	令和8年1月8日(木)午後1時00分から令和8年1月26日(月)午後11時00分まで (紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)					
公売保証金提供期間	令和8年1月8日(木)午後1時00分から令和8年1月29日(木)午後5時00分まで					
入 札 期 間	令和8年2月2日(月)午後1時00分から令和8年2月9日(月)午後1時00分まで (紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)					
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上					
最高価申込者決定日時及び場所	日 時	令 和 8 年 2 月 9 日 (月)	午後2時00分	場 所		
売却決定の日時及び場所	日 時	令 和 8 年 3 月 2 日 (月)	午前10時00分	場 所		
買受代金納付期限	令 和 8 年 3 月 2 日 (月) 午後2時30分		但し、地方税法第19条の7第1項ただし書きその他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があつた場合を除く			
買受人についての資格、その他の要件	以下のいずれかに該当する方は、公売へ参加することおよび財産を買い受けることができません。 1. 国税徴収法第92条または同法第108条第1項の規定に該当する者 2. 佐倉市が定める「佐倉市インターネット公売ガイドライン」およびKSI官公庁オークションに 関連する規約・ガイドライン等の内容を承認せず、順守できない方。					
そ の 他	1 入札の注意事項は、佐倉市インターネット公売ガイドラインに記載しております。 2 落札価額をもって売却決定金額とします。 3 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は買受人の負担になります。 4 次順位買受申込制度の適用があります。 5 公売への参加には紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークション システム上での公売参加申込手続と公売保証金の納付が必要となります。 6 「佐倉市インターネット公売ガイドライン」及び公売財産に関する地図、図面等は下記閲覧場所及び 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上にて閲覧できます。					

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を当市役所に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は、当市役所に用意しております。

閲覧場所及び問い合わせ先

千葉県佐倉市海隣寺町97番地
佐倉市役所 財政部 債権管理課
電話 043-484-1111(代表)

(注) 次順位買受申込制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金納付期限が異なることがあります。

公売財産明細書

売却区分 番号	佐倉不07-03	見積価額 公売保証金	¥3,000,000 ¥300,000
------------	----------	---------------	------------------------

財産の表示

別紙「財産目録」のとおり

財産の状況

公法上の規制	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定建ぺい率:60%(基準建ぺい率:60%)、指定容積率:150%(基準容積率:150%) 絶対高さ10m 建築基準法第22条・第23条区域 日影規制:(二)4H・2.5H・1.5m 宅地造成等工事規制区域 佐倉市立地適正化計画に基づく居住誘導区域 佐倉市立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域外 佐倉市景観計画区域
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> 形状は、概ね台形の整形地だが西側一部に凹部分(防火水槽用地)がある。 地勢は、敷地内は概ね平坦だが、敷地内は高低差約10m、標高は約20m～約30mとなっている。
供給処理施設	・上水道:接続済・下水道:接続済・都市ガス:接続済
使用状況等	・対象物件は、未利用である。
特記事項	<p>一棟の建物の外壁に亀裂や大きな汚れはみられず、敷地内及び共用部分の手入れは行き届いています。</p> <p>部屋の内部は、水廻り設備、天井、内壁、床等に経年相応以上の劣化が見られ、維持管理状況は著しく劣ります。</p> <p>リビングは窓の一部が割れており、内壁のクロスや床の一部が剥がれています。</p> <p>リビングにエアコン、トイレにウォシュレットがありますが(共に動作未確認)、その他の動産は撤去済みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理会社:クラシテ株式会社 管理費:10,880円(月額) 修繕積立金:14,850円(月額) <p>※現況での引き渡しとなります。</p> <p>前住人が専有部分にて死去し、遺体がしばらくの間放置されていました。</p> <p>死因及び放置された期間は不明確です。</p> <p>その後特殊清掃が行われ、異臭・悪臭は感じられませんが、床の一部が剥がれています。</p> <p>安否確認のために窓ガラスの一部が割られており、ビニールテープ等による応急処置がされています。</p> <p>また、前住人の滞納により買受人に承継される債務が、令和7年10月1日現在で計1,598,822円あります(以下内訳)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理費等滞納額:815,437円 修繕積立金滞納額:783,385円
最寄駅等	・京成本線「志津駅」の北西方約1,100m(徒歩約14分)。
その他事項	・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札額をもって行う。

【ご留意いただきたい事項】

- 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。
- 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください(下見会は実施しません)。
 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関(佐倉市)は担保責任を負いません。
 - 執行機関(佐倉市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。
 - 土地の境界については隣接地所有者及び接面道路管理者と協議してください。
 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。

財 産 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 佐倉市井野字加賀清水 1608番地4

建物の名称 アインズコート勝田台

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 井野 1608番4の315

建物の名称 315

種類 居宅

構造 鉄筋コンクリート造1階建

床面積 2階部分 66.72m²

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 佐倉市井野字加賀清水1608番4

地目 宅地

地積 3907.15m²

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 48852分の708

以 下 余 白